

中泊町役場 ☎57-2111
小泊支所 ☎64-2111

町からのお知らせ

問 問合せ先 内 内線番号
☎ 電話番号 HP ホームページ

令和8年度 中泊町職員採用試験を実施します

問 総務課庶務係 内 2013

1 募集職種・採用予定人数・受験資格

職種	採用予定人員	受験資格
行政 (大学卒業程度)	若干名	次の①または②に該当する者 ①平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者 ②平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による4年制の大学を卒業した者又は令和9年3月末日までに大学を卒業する見込みの者
建築 (大学卒業程度)	1名程度	平成4年4月2日以降に生まれた者で、一級建築士又は二級建築士の資格を有する者(令和9年3月免許取得見込者含む)

※採用予定人員は、退職者の状況等により変更する場合があります。


※日本語による活字の出題及び口述による試験に対応できる方が対象になります。

※いずれか1つの職種のみ受験できます。

※次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない者
- ② 拘禁刑以上に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 中泊町の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ④ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

2 受付期間・応募方法

受付期間	令和8年 3月23日(月)から 4月30日(木)まで
応募方法	①マイナビ2027からエントリー https://job.mynavi.jp/27/pc/search/corp105507/outline.html  ②「マイキャリアボックス」からエントリーシートを提出

※受験手続、第1次試験受験のためにパソコンやインターネット回線などを準備してください。

※学歴など何らかの理由でマイナビ2027に登録できない場合は、受験申込書を提出することで受験できます。お問合せ先までご相談ください。なお、受験申込書は**4月27日(月)**必着でお送りください。

※自身で準備できない場合は、学校の学生用パソコンやインターネットカフェ等をご利用ください。

※携帯電話のメールアドレスの場合、町からのメールを受信できない場合があります。当町からのメールを受信できるメールアドレスをご登録ください。メールを受信できない場合の対応はしかねます。心配な方は、事前に問い合わせ先までメール受信できるかご確認ください。

3 第1次試験内容・受験期間・場所

受験期間	令和8年 4月27日(月)から 5月29日(金)まで
試験内容	株式会社リクルート提供の「SPI3」で行います ・能力検査 ・性格検査
試験場所	全国のSPI3テストセンター ○上記期間内にご自身が都合のいい場所に予約して受験してください。 ○青森県内の会場は「青森kbsビル会場」になります。 青森市新町2-6-29 青森kbsビル1F ○テストセンターの場所は、SPI3ホームページをご覧ください。 https://www.spi.recruit.co.jp/testcenter/

※SPI3受験でお困りの場合や詳細は、「テストセンターヘルプデスク」にお問い合わせください。

Tel 0570-081818 (営業時間 9:00~18:00)

広告

「(仮称)五所川原市浦・中泊ウィンドファーム事業」 の公告・縦覧のお知らせ

環境影響評価法に基づき、「(仮称)五所川原市浦・中泊ウィンドファーム事業 計画段階環境配慮書」を公告・縦覧します。

1. 事業者の名称

コスモエコパワー株式会社

2. 代表者の氏名

代表取締役社長 野倉 史章

3. 所在地

東京都品川区大崎1-6-1 TOC大崎ビルディング

4. 対象事業の名称

(仮称)五所川原市浦・中泊ウィンドファーム事業
種類 風力発電所設置事業(陸上)
規模 発電設備出力 最大15万キロワット

5. 事業実施想定区域

青森県五所川原市、北津軽郡中泊町

6. 関係自治体

青森県五所川原市、つがる市、北津軽郡中泊町

7. 縦覧の場所・期間および時間

五所川原市役所(ふるさと未来戦略課、市浦総合支所、金木総合支所)
つがる市役所(エネルギー政策課、つがる市北消防署)
中泊町役場(総合戦略課、小泊支所)

電子縦覧：<https://cosmo.eco-power.co.jp/news/>

期間：令和8年2月25日(水)から令和8年3月26日(木)まで

時間：各庁舎の開庁時間に閲覧できます。なお、電子縦覧については、縦覧期間中は常時閲覧が可能です。

8. 意見書の提出

配慮書について環境保全の見地からのご意見をお持ちの方は、書面に氏名、住所及びご意見(日本語)をご記入の上、令和8年3月26日(木)までに縦覧場所に備え付けの意見書箱に投函頂くか、問い合わせ先へメール、FAX又はご郵送ください(当日消印有効)。

9. 問い合わせ先

コスモエコパワー株式会社 事業開発2部(担当)佐久間、池田
郵送先：〒141-0032 東京都品川区大崎1-6-1 TOC大崎ビルディング
TEL：03-5487-8561 FAX：03-5487-8570
E-mail：jigyo-kaihatsu@eco-power.co.jp

上下水道課事務所移転のお知らせ

問 上下水道課 庶務係 ☎ 57-2350

これまで上下水道管理センター内(深郷田字甘木)でおこなっていた上下水道課業務をサービス向上と防災体制強化、公共施設の集約・複合化のため役場庁舎内(中里字紅葉坂)へ移転いたします。

【移 転 日】 令和8年4月1日より

【移転先住所】 〒037-0392

中泊町大字中里字紅葉坂209番地 (役場庁舎内)

【連 絡 先】 電 話：0173-57-2111(中泊町役場(代)) FAX：0173-57-3849

※旧番号(0173-57-2350)におかけの場合も、4月中は自動転送されます。

《**ご注意ください**》水道料金の納付について

事務所の移転に伴い、旧事務所(上下水道管理センター)窓口での納付は終了となります。

4月以降は、以下の場所にて納付をお願いいたします。

- ・役場本庁舎(税務会計課窓口) ・小泊支所
 - ・青森みちのく銀行 ・青い森信用金庫 ・つがるにしきた農協
- (口座振替は、引き続きこれまでどおりご利用いただけます。)

交通災害共済予約加入のお知らせ

問 総務課 秘書広報係 内 2014

交通災害共済(1日1円保険)は、自動車などにより道路での交通事故によりけがをした際の救済制度で、県内各市町村で加入を呼びかけています。会費は年間1人350円です。

中泊支部では3月末まで、令和8年度(令和8年4月1日～令和9年3月31日)の共済期間分の加入予約を開始しており、3月16日からは総務課または小泊支所で随時加入を受け付けます。

もしもの時のため、家族そろって加入しませんか?くわしくは、青森県交通災害共済組合中泊支部(総務課または小泊支所)までお気軽にお問合せください。

【重要!】Edyポイントの受取期間は令和8年3月31日までとなります。

問 総合戦略課 企画係 内 2023

「中泊町Edyポイント1,000円分還元キャンペーン」、「中泊町物価高騰緊急対策Edyポイント11,000円分付与事業」の2つの事業の中泊町Edyポイントの受取期間が迫っております。

☆中泊町Edyポイント1,000円分還元キャンペーン

☆中泊町物価高騰緊急対策Edyポイント11,000円分付与事業

以上の2つの事業のEdyポイントの受け取り期間が令和8年2月15日から令和8年3月31日となっています。受取期間を過ぎるとポイントの受け取りができなくなりますので、受け取り忘れのないようをお願いいたします。

☆中泊町Edyポイント1,000円分還元キャンペーン

●**対象者** 令和7年12月20日～令和8年1月31日までの期間中、中泊町Edyカードで5,000円を買い物した町民

●**還元額** 1,000円分のEdyポイントを還元します。

☆中泊町物価高騰緊急対策Edyポイント11,000円分付与事業

●**対象者** 令和8年1月30日時点において、中泊町住民基本台帳に記載されている者及び令和8年1月31日から令和8年3月31日までに、中泊町住民基本台帳に新たに記載された者。

●**付与額** 11,000円分のEdyポイントを付与します。

※すでに中泊町Edyカードを受け取り、紛失等をされた方やまだ中泊町Edyカードを受け取っていない方は、総合戦略課までお問い合わせください。

中泊町奨学金返還支援事業のお知らせ

問 総合戦略課 GX推進係 内 2022

町では、奨学金を活用して大学や高校を卒業した人の**奨学金返還を支援します。**

補助金の額

町から認定を受けた後、**返還した奨学金に対し、最大300万円**を補助します。
ただし、一度の認定対象期間(3年間)に支払われる補助金額は最大100万円です。

- 認定期間中に返還した金額をもとに補助金額を計算します
- 1,000円未満は切り捨てて補助金額を計算します
- 認定期間終了後、次の3年間も認定を受けることができます
- 補助金は認定対象期間終了後に支払われます。



対象となる人

次の**1と2のどちらにも当てはまる人**

1. 認定を受ける年度の**3月末時点で30歳未満の人**で、認定期間中に**町に定住しながら就業している人**または**その配偶者**
2. **令和6年4月1日以降に転入した人** または **令和6年3月以降に大学、高校等を卒業した人**



申請方法

中泊町電子申請・届出システムから申請できます。
右のQRコードからアクセスしてください。



(電子申請・届出システム)

補助金交付までの流れ

【(例)令和8年3月に申請を行い、認定を受けた場合】

令和8年 3月	令和8年 4月1日～ (認定開始)	令和11年 3月 (認定終了)	令和11年 4月～	令和14年 4月～
認 定	最大100万円を補助! 認定期間終了後、補助金支払		最大 100万円	最大 100万円

← 最大300万円!! →

武田・中里地区循環バスの運行日の変更について

問 総合戦略課 企画係 内 2023

武田・中里地区循環バスにつきまして、これまで365日運行をしておりましたが、利用者数の減少などに伴い、令和8年4月1日から土日祝、年末年始の運行を休止いたします。

バスご利用者の方はお間違えのないようお願いいたします。

学校施設を開放します！

問 教育課 生涯学習係 内 1923

《学校施設開放とは》

学校施設開放とは、一般住民に学校施設の利用を許可するというものです。校庭や体育館などがその対象となり、学校教育に支障の無い範囲での利用が可能となります。

《学校施設開放の目的》

子どもの安全な居場所づくり及び体育、スポーツ活動の普及振興を目的としています。

《利用者の要件》

- ・子ども及び少年団体とします。(幼児は保護者の付添いがある場合に限りです)
- ・中泊町民を主な構成員とする団体で、教育委員会が適当と認めたものとします。

《利用の手続き》

希望される方は、利用申請書を令和8年3月19日(木)まで教育委員会に提出してください。利用申請書は町ホームページからダウンロードするか、教育委員会又は小泊支所に置いています。

提出いただいた利用申請書をもとに審査を行い、利用を決定した場合は「学校施設開放利用許可書」が送付されます。

《その他》

利用開始は令和8年4月以降となります。利用日は他の利用者と調整して決定します。

令和8年度「中里高齢者教室」生徒募集

問 教育課 生涯学習係 内 1923

「中里高齢者教室」では、お互いの親睦をはかり、教養を高め、毎日をもっと豊かに、健康でいきいきと暮らすことを目指し学習しています。皆さんの参加をお待ちしています。

◆期 間…令和8年4月～令和9年3月まで
月1回(原則毎月第2金曜日)

◆会 場…町総合福祉健康センター「湯らば〜く」
※会場まではバス送迎もしています。

◆参加費…年間1,000円

◆内 容…テーマを決めての学習、講師を招いての講話など

◆対 象…中泊町中里地域に在住する満60歳以上の方で、積極的に学習に参加する意欲のある方。

◆申込み締切り…4月10日(金)までに教育委員会教育課へ申込みください。



国保加入者の皆様へ

問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178

40歳以上で特定健診を受けた人は、令和2年度以降の特定健診の結果をマイナポータルで閲覧できます。

自身の特定健診情報や処方された薬剤情報も閲覧できるため、健康管理に役立てることができます。また、同意をすれば過去の特定健診情報や薬局情報を医師等と共有できるため、よりよい医療を受けることにつながります。

〈閲覧方法〉

- ①【初回の方のみ】 マイナンバーカードの保険証利用登録
- ② マイナポータルにアクセスし、ログイン
- ③ メニューから「わたしの情報」→「健康・医療」→「健康診断」の順に選択。



学生の国保の手続きのお知らせ

問 町民課 国保年金係 内 1316

修学のため町外へ住所を移して生活する学生は、特例により引き続き親元の住所地で国保に加入することができます。

○修学する場合

修学により、住所を異動(転出)する場合は、窓口で手続きをお願いします。

〈必要書類〉

- ・ 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ
 - ・ 在学証明書または学生証(有効期限が記載されているもの)
- ※合格通知書等の入学が確認できる書類でも手続きは可能ですが、後日在学証明書または学生証の提出が必要です。

○学生でなくなった場合(卒業・就職等)

学生でなくなった場合は、学生用保険証の返還手続きが必要となります。返還の際は下記の必要書類を窓口までご持参ください。なお、新たな健康保険は、現在住所をおいている市区町村の国保への加入や就職先の社会保険に加入するなどの手続きが必要です。

〈必要書類〉

- ・ 国民健康保険資格確認書または資格情報のお知らせ
- ・ 卒業証明書(卒業・退学の日付が確認できる書類)

国保の届出は14日以内に！

問 町民課 国保年金係 内 1316

国保加入者が転入・転出するとき、職場の健康保険をやめた・加入したときなどには、国保加入・脱退の手続きが必要となります。※国保の加入脱退は自動で行われません。

以下のようなときには、14日以内に忘れずに届出をしてください。

	こんなとき	届出に必要なもの
国保に加入するとき	他の市区町村から転入してきたとき	転出証明書
	職場の健康保険をやめたとき	資格喪失証明書
	職場の健康保険の被扶養者でなくなったとき	被扶養者でなくなった証明書
国保をやめるとき	他の市区町村に転出するとき	国保の資格確認書または資格情報のお知らせ
	職場の健康保険に加入したとき	職場の健康保険の資格確認書または資格情報のお知らせ(保険証が未交付のときは加入したことを証明するもの)
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	
その他	修学のため他市町村に住むとき	資格確認書または資格情報のお知らせ、在学証明書または学生証(写し可)

令和8年度 農作業労賃等標準額

農家の皆さんへ

☎ 農業委員会 ☎ 1712・1713・1714

☎ 小泊支所 ☎ 64-2111

令和8年度農作業労賃・機械等賃借料標準額を次のとおり設定しました。
農業経営の参考としてお役立てください。

1. 農作業労働賃金(実働8時間基準)

作業別	賃金	備考
水田一般作業	8,300円	賄いなし
畑作一般作業	8,300円	賄いなし
機械オペレーター	11,000円	賄いなし

2. 機械等賃借料(10アール当たり) ※賃借料は、現地の状況を考慮し協議のうえ加算・減額をしてください。

機械別	作業別	賃借料	備考
トラクター	水田耕起	5,000円	1回 耕起
	代かき	8,000円	2回 荒かき～代かき
	耕起・代かき	12,500円	耕起から代かきまで
	畑地耕起	6,000円	2～3回耕起
	畦塗り	2,600円	100m(片道)
	プラウ	3,800円	—
田植機 コンバイン	田植	6,600円	—
	田植	30,000円	苗つき
	刈取・運搬	14,000円	
	乾田直播	13,000円	種子代・基肥料は所有者
作業委託	育苗	24,000円	中苗35箱を基準(800円)
	刈取・乾燥・調整	28,000円	生産量10俵を基準

中泊町賃借料情報

令和7年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料(10a当り)の平均額は以下のとおりです。賃貸借を行うときの参考にさせていただき、当事者同士で協議決定してください。

※令和7年産については、物納換算支払いが多く概算額が特に高かったため平均額の変動がありました。

① 田(水稻)の部

締結(公告)された地域名			平均額 (R7年分参考値)	
中泊町	旧中里町	基盤整備地域	57,000円	
		未整備地域	32,000円	
		旧武田村	基盤整備地域	62,000円
			未整備地域	35,000円
		旧内潟村	基盤整備地域	44,000円
			未整備地域	35,000円
	旧小泊村	基盤整備地域	—	
		未整備地域	28,000円	

② 畑(野菜)の部

締結(公告)された地域名			平均額 (R7年分参考値)
中泊町	旧中里町	旧中里町	—
		旧武田村	3,000円
		旧内潟村	—
	旧小泊村	—	

※1 賃借料を物納支給(水稻)としている場合は、60kg当り15,000円で換算しています。(参考値のため、相互間で取り決める。)
参考：JA主食用米1等米の過去5年間で最高値・最低値(追加払い含)を除く、3年間の平均概算金額。

※2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。

※3 /で表示してあるものは、賃貸借の事例がなかったものです。

① 3・4・5条申請書と基盤強化促進法による賃借の締め切りは、毎月25日です。

② 買受適格証明願いの締め切りは、毎月25日です。

③ あっせん申し出の締め切りは、毎月月末です。

あなたの未来(老後)のため農業者年金に加入しましょう!

※ 加入希望者は、お近くの農協もしくは農業委員会にご相談ください。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

問 町民課 国保年金係 内 1314

1 新たに後期高齢者医療制度に加入された方の保険料の納め方について

保険料は年金からの天引き(特別徴収)が原則ですが、新たに後期高齢者医療制度に加入された方は年金からの天引きが開始されるまで時間を要するため、加入当初は納付書で納めていただくことになります。

口座振替を希望される方やこれまで国民健康保険料を口座振替で納めていた方は、口座振替の手続きが必要です。

2 保険料は納期限内に納めましょう

保険料の納付にお困りの方は市町村窓口へご相談ください。災害により住宅等に著しく損害を受けたり、特別な事情により世帯主の収入が著しく減少した場合など、保険料の減免が認められることがあります。

弘前年金事務所からのお知らせ

問 弘前年金事務所 ☎ 0172-27-1339

1. 国民年金保険料免除等の申請をお忘れなく

保険料を納め忘れた状態でいると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由や失業等により納付することが困難な方は、保険料の納付が免除・猶予となる各種制度がありますので、国民年金窓口(町民課)で申請手続きをしてください。

免除・猶予は申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請することができるため、納め忘れた期間がある方もぜひご相談ください。

2. 国民年金保険料の前納には口座振替・クレジットカード利用がお得

《ここが便利》

- ▷ 金融機関などに行く手間が省ける
- ▷ 納め忘れを防げる
- ▷ 早割や前納の利用で割引になる

《口座振替をご希望の方》

年金手帳など基礎年金番号が分かるもの、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、年金事務所へお申し出ください。

《クレジットカード納付をご希望の方》

年金手帳など基礎年金番号が分かるもの、使用するクレジットカードを持参のうえ、年金事務所へお申し出ください。

《前納の種類》

- ※各種2カ月前までに申込みが必要
- ▷ 2年前納…4月～翌々年3月分の保険料を支払う
- ▷ 1年前納…4月～翌年3月分の保険料を支払う
- ▷ 6カ月前納…4月～9月分、10月～翌年3月分の保険料を支払う

《納付方法別の割引額》

- ※口座振替/クレジットカードの順
- ▷ 2年前納…約17,000円/約15,000円
- ▷ 1年前納…約4,000円/約3,000円
- ▷ 6カ月前納…約1,000円/約800円
- ▷ 当月末振替(早割)…月々60円/早割制度なし

※割引額などが振替(立替)開始時期によって異なりますので、詳しくは弘前年金事務所までお問い合わせください。

湯らぱーくにトレーラーハウスを整備しました

問 総務課 消防防災係 内 2015

町は、大規模災害時における災害関連死を防ぐため、「TKB」(トイレ・キッチン・ベッド)を備えた「トレーラーハウス」を3台導入しました。

令和6年元日に発生した能登半島地震や大雨では、半島地域特有の課題が鮮明になりました。

このような大規模災害時には、災害による直接の被害ではなく、避難途中や避難後に亡くなる「災害関連死」が直接死を上回る可能性が高く、長期化する避難所での生活環境を向上させることが重要となります。



《トレーラーハウスには以下のメリットがあります》

- 災害時に中里・小泊の両地域で活用できる機動性
- 避難所としての活用のほか、応急仮設住宅として使用可能
- トイレカーやキッチンカーのような特化型でなくTKBすべてをカバー

生活スペース



ベッドスペース



移動式浄化槽も完備していますので、災害時の移動先でもトイレなどの利用が可能です。

現在トレーラーハウス3台は湯らぱーくの駐車場に設置しており、平常時は防災訓練などで利用するほか、宿泊施設として利用します。

宿泊施設としてのオープン時期は、4月下旬を予定しています。



キッチン・トイレ



「みちのく・ふるさと貢献基金」助成事業募集のお知らせ

☎ 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金事務局 ☎ 017-774-1179

公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金では、県内の個人、団体、NPO法人、企業などが地域の発展や地域貢献のために、地域資源を活用・創造する活動や、健康増進、医療、福祉、環境に関する活動に対し、必要な費用を助成しています。

- ◎**応募受付** 2026年4月1日(水)～5月31日(日)までにホームページの申請受付フォーム、または申請受付表をメールまたは郵送してください。
- ◎**申請方法** 申請書類は6月30日(火)までに必要事項を記入してメールまたは郵送してください。
- ◎**助成金額** 必要費用以内で、限度額は100万円
- ◎**お問合せ** 公益財団法人みちのく・ふるさと貢献基金事務局 017-774-1179 担当/小山内・川村

ホームページはこちら⇒



国民健康保険税の納期限について

☎ 税務会計課 庶務徴収第一係 ☎ 1215 1216

3月31日(火)は、国民健康保険税第9期の納期限です。忘れずに納めましょう。

※口座振替をされている人の引き落とし日は、3月25日(水)です。残高をご確認ください。

※町税の納付は、便利で安心確実な口座振替をご利用ください。また、納付書に記載しているeL-QRから地方税お支払いサイトで納付ができます。詳しくは、右記QRコードでご確認ください。



お薬のこと、
ひとりでも
悩んでませんか？

薬の飲み合わせについて

子供の薬の飲ませ方

飲み間違い・飲み忘れの対処法

急な体調変化へのアドバイス

土日の夜、
つながる安心。

お気軽にご相談ください

相談受付時間 (土・日のみ)
※平日の夜間に対応しておりませんのでご注意ください。

🕒 19:00～23:00

☎ **080-8231-1793**

おかけ間違いのないようご注意ください

- ・お手元にお薬手帳をご用意ください。
- ・緊急時は救急医療機関を紹介いたします。
- ・相談中、または緊急対応中はお電話に出られない場合がございます。その場合はお手数ですが、時間をおいてお掛け直してください。

一般社団法人 青森県薬剤師会 西北五支部

点訳奉仕員養成講習会のお知らせ

☎ 青森県視覚障がい者情報センター ☎ 017-782-7799

令和8年度点訳奉仕員養成講習会を開催します。講習は全17回で、受講料は無料です。

【開催日時】 令和8年5月14日から10月1日まで
毎週木曜日 午後1時から4時まで

※8月6日、13日、20日及び9月10日は休講

【講習会場】 五所川原市立図書館2階 対面朗読室&おはなし部屋

【受講資格】 下記のとおり(定員5名程度)

- 1.五所川原市近隣市町村に居住し、高校卒業程度の学力を有する方
- 2.Windowsパソコンを所有し、基本操作が可能な方
- 3.講習終了後も継続して点訳活動に参加可能な方

ホームページはこちら⇒

【申込方法】 センターホームページ又は電話での申し込み(締切：令和8年4月10日(金)まで)

※ホームページの場合、「お問合せ」メールフォームに必要事項を入力し、お問い合わせ内容を「点訳奉仕員養成講習会受講希望」として送信してください。





食べても太らない!? 身体づくり

～食事・運動の秘訣をお伝えします～

参加費無料 先着30名様

- * 健診の後、気をつけても体重がなかなか減らなくて…
- * 最近、痩せにくくなってきたような気がする…



食事+身体活動のコツで太りにくい身体を目指しましょう!



3月24日 火曜日
13:00～14:00 (受付 12:30～)



湯らぱーく 大広間



管理栄養士：鷹架 優 氏
健康運動指導士：鬼武 由美子 氏



飲み物をご持参のうえ、動きやすい服装でご参加ください。

【お申込QRコード】

お申込み・お問い合わせ
 役場 町民課 健康推進係 【電話】 0173-57-2111
 【申込】 電話または右のQRコードよりお申込みください



広告



「元関脇 宝富士引退慰労会」 を開催します

問 中泊町総務課 内 2014

元関脇 宝富士の引退慰労会を次のとおり開催します。
感謝と慰労、そして今後の更なるご活躍を祈念して、多数
のご出席をお待ちしています。

《開催日》令和8年3月28日(土) 午後6時から
(午後5時 受付開始、午後5時30分 開場)

主催：中泊町大相撲後援会

《会場》

中泊町総合文化センター「パルナス」ホール

ご参加いただくにはチケットの購入が必要です

《料金》一般：10,000円 小・中学生：2,000円

《販売期間》

令和8年3月18日(水) まで販売中

《販売所》

- ・中泊町総務課(大字中里字紅葉坂209番地)
- ・(株)アクトプラン(大字八幡字日向334番地)

3月～5月「労働委員会委員による労働相談会」

問 青森県労働委員会事務局 ☎ 017-734-9832、017-734-8311

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題(解雇・賃金引下げ・長時間労働・パワハラなど)について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

1. 開催日時及び場所

開催日	時間	場所
3月3日(火)	13時30分～15時30分	青森県労働委員会 (東奥日報新町ビル4階)
3月15日(日)	10時00分～12時00分	
4月7日(火)	13時30分～15時30分	
4月19日(日)	10時00分～12時00分	
5月12日(火)	13時30分～15時30分	
5月17日(日)	10時00分～12時00分	

2. 対象者 県内の労働者・事業主
 3. 対応者 青森県労働委員会委員
 4. その他 ・費用無料、秘密厳守 ・随時受付(予約優先)

令和8年1月21日からの大雪による被害者に対する県税の減免等について

問 青森県西北県税事務所 ☎ 34-3141

このたびの令和8年1月21日からの大雪により、多大の被害を受けられた方々に心からお見舞い申し上げます。

被害を受けられた方々は、再建に努力されていることと思いますが、被害を受けられた方々が今後納付すべき県税(令和7年度までの各年度分の個人事業税及び自動車税(種別割)、災害時まで取得した不動産に係る不動産取得税)のうち、納付されていないものについては、被害の状況に応じ減免する等の措置を執ることとしております。詳しくは、最寄りの県税事務所に御相談ください。

借金に関する相談窓口

問 東北財務局青森財務事務所 ☎ 017-774-6488

相談員が借金の状況等をお伺いし、必要に応じて、弁護士等に引継ぎを行います。一人で悩まず、ご相談ください。秘密厳守・無料です。

【受付時間】 月～金(祝日・年末年始除く)
8:30～12:00、13:00～16:30

愛車の住所変更はお忘れなく

問 青森県西北県税事務所 納税管理課 ☎ 34-3141

自動車税種別割の納税通知書は、原則として4月1日現在での自動車登録の住所(車検証に記載されている住所)にお送りしています。引っ越しなどで住所が変わったときは、運輸支局で住所の「変更登録」を行う必要があります。

3月末までに変更登録の手続きができない場合は、自動車税種別割の住所変更を行いますので、最寄りの県税事務所までご連絡ください。

また、「青森県電子申請・届出システム」から届出することもできますので、詳しくは県ホームページをご覧ください。



青森県電子申請・届出システム

※県税事務所へ届出した場合でも、車検証の住所は別途変更が必要ですので、運輸支局での変更登録も忘れずに行ってください。

令和8年度手話奉仕員養成講座の受講者を募集します

問 五所川原市役所 福祉部 福祉政策課 ☎ 35-2111 内 2494
 つがる市役所 健康福祉部 福祉課 ☎ 42-2111 内 233
 西北五ろうあ協会(成田) FAX 33-1256

聴覚障害者の生活や福祉制度について理解と認識を深め、日常生活に必要な手話を習得します。

【入門課程】

- 日 時 令和8年4月17日～11月6日 毎週金曜日
午後7時00分～午後8時30分
- 場 所 五所川原市中央公民館 2階 第1会議室
- 内 容 手話実技・講義・交流
- 対 象 聴覚障害者との交流を希望し、手話を学びたい、16歳以上の方
- 定 員 20名
- 受 講 料 無料(テキスト代実費4,290円税込・動画視聴料システムは別途有料)
- 申込方法 3月23日(必着)までに往復はがきで申し込んでください。受講の可否は返信用はがきでお知らせします。

【基礎課程】

- 日 時 令和8年4月28日～11月24日 毎週金曜日
午後7時00分～午後8時30分
- 場 所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」1階 会議室B
- 内 容 手話実技・講義・交流
- 対 象 入門課程修了の方
- 定 員 15名
- 申込方法 3月31日(必着)までに往復はがきで申し込んでください。受講の可否は返信用はがきでお知らせします。

【往復はがきの書き方】

- ①「往信のあて先」：〒038-3102 つがる市柏下古川稲森22 西北五ろうあ協会あて
- ②「往信」の裏面：受講希望課程名・郵便番号・住所・氏名・年代・連絡先(メールアドレス、または携帯電話番号)を必ず記入してください。
- ③「返信のあて先」：住所と氏名を必ず記入してください。返信の裏は白紙のままをお願いします。

公共職業訓練「パソコン基礎科1」受講生募集のお知らせ

問 弘前高等技術専門学校 委託訓練担当 ☎ 0172-32-2713

青森県では、離転職者など再就職を希望される方々を対象に、民間の教育訓練機関等を活用した職業訓練を実施しています。この訓練では、パソコンの基本操作や知識を身に付け、パソコンを活用した業務に円滑に対応できる能力の習得を目指します。

【募集期間(予定)】 令和8年3月16日(月)～4月17日(金)

【訓練期間(予定)】 令和8年5月11日(月)～8月10日(月)(3ヶ月)

【ところ】 弘前市内

【定員】 14名

【受講料】 無料(資格取得に関する受験料、テキスト代は自己負担)

【申し込み方法】

ハローワーク又はハローワークヤングプラザに受講申込等応募書類を提出してください。

* 訓練期間、募集期間については変更となる場合があります。

* 実施機関の決定については弘前高等技術専門学校HPにて掲載予定です。



【ホームページはこちら】